新型コロナウイルス感染症に伴う

国保における傷病手当金の支給について

国保の被保険者が新型コロナウイルスに感染し た場合、または発熱などの症状で感染が疑われた 場合、その療養のため勤務することができなかっ た期間について、一定の要件を満たした場合、傷 病手当金を支給します。

対象 次の全てに該当する人

- ・国保に加入している被用者(給与の支払いを受 けている人)
- ・新型コロナウイルスに感染した、または発熱な どの症状で感染が疑われ、療養のため勤務するこ とができなくなった期間が3日を超える人
- ・勤務することができなかった期間に給与の支払 いを受けられなかった人、または減額され支払わ れた人

支給対象となる日数 勤務することができなく なった日から起算して3日を経過した日から勤務 することができない期間のうち、就労を予定して いた日数

1010133

1002450

支給額 直近の継続した3カ月間の給与収入の合 計額を就労日数で割った金額の3分の2に、支給 対象となる日数を乗じた額

※給与の全部、または一部を受け取ることができ る場合は、支給額の減額や支給できない場合があ ります

適用期間 令和2年1月1日から規則で定めるま での間で、療養のため勤務することができない期 間(入院が継続する場合は最長1年6カ月まで) 申請方法 新型コロナウイルス感染拡大防止のた め、申請は原則郵送とさせていただきます ※申請を希望される人は、事前に国保年金課国保 係までお問い合わせください

問合せ 国保年金課国保係☎内線3131

国保加入者と後期高齢者医療保険加入者の皆さんへ

限度額適用認定証をご利用ください

高額な医療費がかかると見込まれる人は、事 前に限度額適用認定証の申請をしましょう。

なお、70歳以上の国保加入者と後期高齢者 医療保険加入者で「現役並み所得Ⅲ | と「一般 | の所得区分に該当する人は、国民健康保険証と 高齢受給者証、または後期高齢者医療被保険者 証を提示するだけで限度額までの支払いとなり ますので、限度額適用認定証の申請は必要あり ません。

※国保税に未納がある世帯の加入者には、原則 交付できません

申請窓口 国保年金課、白沢・利根支所生活係 申請に必要なもの

▽該当する人の保険証

▽印鑑

▽マイナンバーが確認できるもの

▽本人確認のための証明書(運転免許証など) 認定証の更新 現在交付中の限度額適用認定証 の有効期限は7月31日(金)です。国保加入 者で認定証を継続利用する人は、申請が必要と なります。必要なものを持参し、申請窓口にお 越しください

問合せ 国保年金課**☎**内線3133・3135、 白沢支所生活係☎内線7848、利根支所生活 係☎内線7940

● 70歳未満の国保加入者の自己負担限度額

所得区分 ※1	1カ月の自己負担限度額	食事療養費 (1食当たり)	
ア	252,600 円+(医療費- 842,000 円)×1% 【140,100 円※2】		
1	167,400 円+(医療費- 558,000 円)×1% 【93,000 円※2】	460 FI	
ウ	80,100 円+(医療費-267,000 円)×1% 【44,400 円※2】	460円	
エ	57,600 円 【44,400 円※2】		
オ	35,400 円 【24,600 円※2】	210 円※3	

● 70歳から 74歳までの国保加入者と後期高齢者医療保険加 入者の自己負担限度額

所得区分	1カ月の自己	食事療養費		
※ 1	外来	外来+入院	(1食当たり)	
現役並み 所得者Ⅲ	252,600 円+(医療費 【140,100			
現役並み 所得者Ⅱ	167,400 円+(医療費- 558,000 円)×1% 【93,000 円※2】		460 ⊞	
現役並み 所得者I	80,100 円+(医療費 【44,400	400 □		
一般	18,000円 (年間限度額144,000円)	57,600 円 【44,400 円※2】		
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600 円	210 円※3	
低所得者I	8,000 円	15,000 円	100円	

- ※1 所得区分は世帯によって異なりますので、詳しくはお問い合わせください
- ※2 過去 12カ月に4回以上の高額療養費の支給がある場合の限度額
- ※3 過去 12カ月に入院日数が 90日を超える人は、別途申請することで 160円 に減額されます

■国保税の納期

て

、る場合、

の窓口支払いを含め

を使用すると、

期別	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
納期	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月
通知書	7月発送(年9回:7月から来年3月まで毎月納付)								

●税率(所得割額、均等割額、平等割額の合計が世帯の年税額)

	区分	令和2年度の税率						
[조기·		医療分	後期支援分	介護分				
所得割額	世帯内の加入者の所得に応じて計算	6.8%	2.4%	2.1%				
均等割額	世帯内の加入者の人数に応じて計算	24,100 円	8,700 円	10,700 円				
平等割額	加入者がいる世帯に一律で計算	22,000 円	7,300 円	6,600 円				
課税限度額	国保税額が課税限度額を超えた場合	63 万円	19 万円	17 万円				

①普通徴収

(納付書

ま

たは

 \Box

※介護分については、40歳から60歳まで(介護保険第2号被保険者)の人が納めます

②特別徴収 替手続きを済ませ き落 座振替) で 手 での納付書を同封っ月の通知に1期が予続きをしていな 納 納期限 としを 市内に本支店の で手続きし 付は口座 します 0) 世帯 日 振 _対します。 てく せて な П ださい 座 あ 場合 便利で る金融 から引 る場合 ₹) 期ま 座振 替

なは、は、

皆さ、

 \mathcal{O}

見増加のは

受診をお願

ジェネ ジェネ の ますの

ます

ネリ

ッ

ク医薬品

つ

なが

がりますので、医療費増加の

積極的

な

も

特定健

康診

査や人間

間ドック

ŧ

な影響を

与え

えます。

医療費

0

国保税

医療費を大切

でも、そりせき、国保に加入していない、納税義務者は世帯や 者となりまっても、その! 納付方法 、る場合は、 ます

国い

主で 税 税 義 務 が 世 帯 主

は

※特別徴収は、よっ一定の要件を満れ 座振替に変更でき 納め 申ま ます 請により

 \Box

と年金か

国民健康

保

な い で い る

骨主へ発送しますのでなっています。本年度けがに備え、加入者

で

国

保)

発送さ 納期限を過ぎる る ħ と通常の の保険証よりれでも納めなると督促状

1009991

新型コロナウイルス感染症により減収などがあった人へ

国保税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯 の主たる生計維持者(主に世帯主)の収入が減少 すると見込まれるときは、申請することで国保税 の減免の対象となる場合があります。

●減免の対象となる世帯

▽新型コロナウイルス感染症により、主たる生計 維持者が死亡、または重篤な傷病となった世帯 ▽新型コロナウイルス感染症の影響により、主た る生計維持者の事業収入など(不動産収入、事業 収入、給与収入および山林収入)の減少が見込ま れ、次の①から③までの全てに該当する世帯

- ①事業収入などのいずれかの減少額が前年の当該 事業収入などの額の10分の3以上
- ②前年の合計所得金額が1,000万円以下
- ③減少が見込まれる事業収入などに係る所得以外

の前年の所得の合計額が 400 万円以下 ※詳細は「令和2年度国民健康保険税納税通知書」 に案内を同封しますのでご確認ください

●減免の対象となる国保税

令和2年2月1日から令和3年3月31日まで に納期限がある国保税

●申請方法

新型コロナウイルス感染予防のため、郵送により 申請してください。申請書は市 HP からダウンロー ドいただくか、ご連絡いただければ郵送します。 ※倒産や解雇、雇い止めなど、事業主の都合で離 職し、ハローワークから「雇用保険受給資格者証」 が発行された人は、申告することで国保税の軽減 制度が優先適用されます

問合せ 国保年金課国保係☎内線3136

1234567 各番号(7桁)を市HP「ページ番号検索」に入力すると関連ページが見られます